

## 木曾川用水濃尾第二施設改築事業の環境に係る情報協議会の開催結果について

### 1. 木曾川用水濃尾第二施設改築事業の環境に係る情報協議会について

#### (1) 設置の趣旨

本協議会は、木曾川用水濃尾第二施設改築事業の事業計画案の策定にあたって、環境配慮の基本方針について検討するものである。

#### (2) 委員構成

氏名	所属・役職	備考
増田 理子 <small>マスダ ミチコ</small>	名古屋工業大学 教授	委員長
平松 研 <small>ヒラマツ ケン</small>	岐阜大学 教授	
平野 英治 <small>ヒラノ エイジ</small>	立田村土地改良区 理事長	

(順不同、敬称略)

### 2. 開催状況

- (第1回) 令和3年1月19日(月) 開催場所：事業対象施設現地  
木曾川用水総合管理所 弥富管理所
- (第2回) 令和3年3月2日(火) 開催場所：中部支社

### 3. 環境情報協議会の概要

#### (1) 出席者

(委員) 増田委員長、平松委員、平野委員

(水資源機構) ダム事業部、水路事業部、中部支社 木曾川用水総合管理所

#### (2) 主な議事内容

- 1) 環境配慮事項及び主要工事計画について
- 2) 環境配慮の基本方針(案)について

#### (3) 協議会における助言等

- 1) 環境配慮事項及び主要工事計画説明について

支線水路の改築工事で家屋が近接して狭い場所がある。地域住民と事前調整をしっかりと行うこと。

- 2) 環境配慮の基本方針(案)について

##### ① 注目すべき種の調査結果

文献調査により動植物の生息・生育状況を確認するにあたっては、愛知県の「グリーンデータブックあいち」も参考にすると良い。

##### ② 施工時の配慮内容

工事により道路や排水路を一時的に改変する場合、動植物の生息環境を維持するには原形復旧が望ましい。一方で、施設の保護や営農の効率化なども大切であることから、事前に関係者と十分調整すること。

#### (4) 環境配慮の基本方針のとりまとめ

協議会における助言を踏まえ、木曾川用水濃尾第二施設改築事業の環境配慮の基本方針をとりまとめ、了解を得た。

##### 【環境配慮の基本方針】

本地区の事業内容は管水路や揚水機場の改修であり、管水路は道路下に埋設されている場所が多く、道路の掘削が主要な工事となる。仮設ヤードとしても草刈り等良好に管理されている道路のり面や耕地内を一時的に使用することとなる。また、揚水機場の建て直しは、地域住民等と調整しながら景観等を配慮し行うこととしている。

このため、土地の改変は少なく長期的に生物の生息環境に影響を与えることは無いと思われる。

このことを背景に、関係市村が策定している田園環境整備マスタープランとの整合を図り、本地域の自然環境との調和に配慮し、また騒音、振動、濁水等に配慮することとする。

以 上